

「令和 8 年熊本地震で被災した事業者等への 支援パッケージ（経済産業省関連）」 に関する事業概要（PR資料）

令和 8 年 8 月

地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業 (自治体連携型補助金)

中小企業庁経営支援部
小規模企業振興課

令和8年度予備費予算額 **60億円**

事業の内容

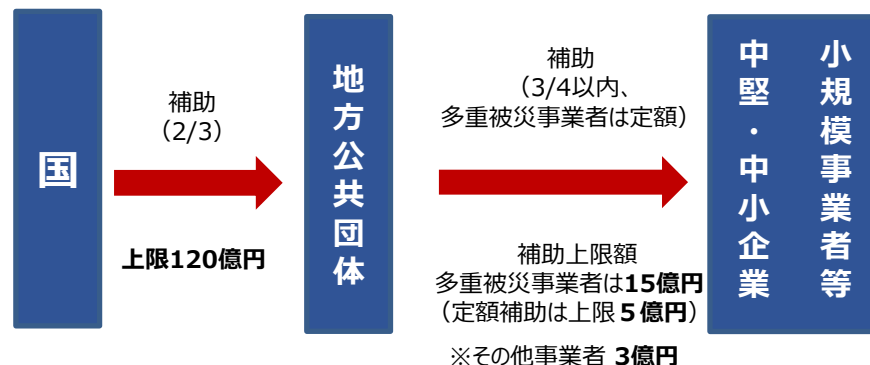
事業目的

国と地方公共団体が中小企業基本法及び小規模企業振興基本法の規定に則り、適切に役割分担し、相互を補完する形で施策を講じることにより、発災時における迅速な復旧支援を通じた地域経済の発展、各地域の経済発展に伴う日本全体の経済発展へと寄与することを目的とする。

事業概要

令和8年熊本地震により、大きな被害を受けた地域（熊本県）を対象に、熊本県が、災害からの復旧支援を目的とした施策（施設・設備の復旧事業）を講じる場合に、当該施策に要する費用を国庫補助する。
また、繰り返す大規模災害による重複被災が生じたことを踏まえた特例として、中堅企業を対象化し、多重被災者には補助上限額の引き上げとともに定額補助を措置。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

地方公共団体が支援した小規模事業者等のうち、年度末で事業再建を果たした者の割合80%以上を目指す。

被災商店街等再建支援事業（令和8年熊本地震）

中小企業庁経営支援部商業課

令和8年度予備費予算額 3.9億円

事業の内容

事業目的

令和8年熊本地震による被災地の復旧を一日も早く軌道に乗せるためには、地域の商機能、コミュニティ機能を回復させることが重要であり、今般の災害の影響を大きく受けた商店街について、被害を受けた施設の改修等に要する費用を支援する。

事業概要

令和8年熊本地震の影響を大きく受けた商店街等に対し、以下の事業にかかる経費を支援する。

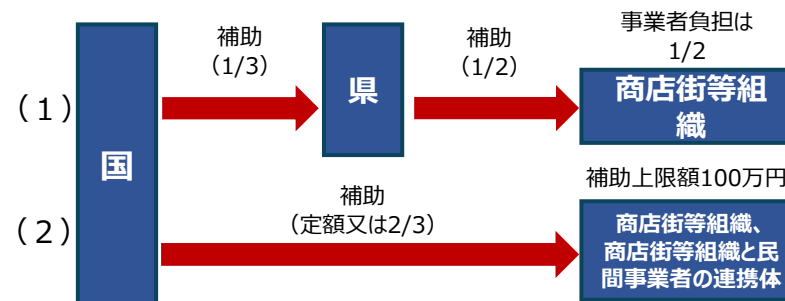
（1）商店街災害復旧事業

被災したアーケードの撤去・改修、共同施設の改修・建替え、街路灯等の設備の改修等を補助する。

（2）商店街にぎわい創出事業

商店街等のにぎわいを取り戻すための事業の実施にかかる費用を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※（1）は、熊本地震に伴う災害の発災以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても写真や書類等による確認が可能で、適正と認められる場合は、補助金の交付の対象と認められる場合がある。

成果目標

商店街の復旧を行い、商店街の機能（商機能、コミュニティ機能）の早期回復を目指す。

小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）

中小企業庁経営支援部小規模企業振興課

※既定予算の活用

（令和 7 年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数）

事業の内容

事業目的

令和 8 年熊本地震により、生産設備や販売拠点が大規模な損害を受け、顧客や販路の損失という状況に直面している被災地域の小規模事業者等の事業再建を支援。

事業概要

熊本県に所在する小規模事業者等の事業再建を支援するため、商工会・商工会議所の助言も受けながら、災害からの事業の再建に向けた計画を事業者自ら作成し、作成した計画に基づいて行う事業再建の取組に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



補助対象者：熊本県に所在する令和 8 年熊本地震により被害を受けた小規模事業者等

補 助 率：2/3
定額（一定の要件を満たす者）

補助上限額：
200万円（熊本県に所在する直接被災事業者）
100万円（熊本県に所在する間接被災事業者）

成果目標

被災した事業者の事業再建を支援し、早期の事業再建を目指す。

仮施設設整備支援事業

中小企業庁長官官房総務課

令和8年度予備費予算額 **5.0億円**

事業の内容

事業目的

令和8年熊本地震による被災地の復旧を一日も早く軌道に乗せるためには、地域の雇用・経済を支える中小・小規模事業者の速やかな事業再開が重要。このため、今般の地震により被災した中小・小規模事業者のための仮施設設を整備する市町村または県を支援する。

事業概要

災害により事業場・周辺インフラが損壊し、本復旧へ相当期間着手できない状況にある被災中小・小規模事業者の早期事業再開を支援するため、仮施設設整備事業に必要な費用を助成し、計画・設計等の協力を行う。

(1) 費用の助成

仮施設設整備に係る「設計・建築費用」または「リース料」を助成
補助率：10/10

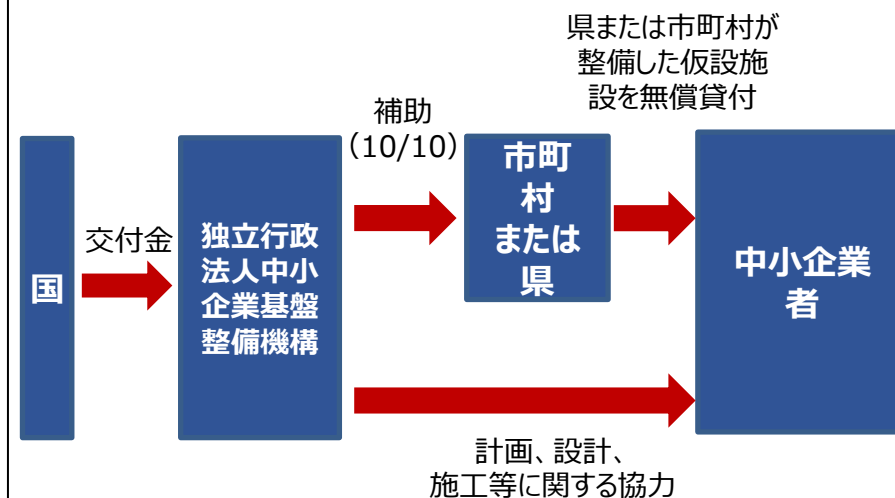
上限：1事業者あたり上限100㎡かつ入居者の被災前の事業場の面積以下

対象経費：工事契約の場合は設計費、建築確認等の手数料、工事費リース契約の場合はリース期間のリース料

(2) 計画、設計、施工等に関する協力

仮施設設整備に係る計画、設計、施工、施設管理に関するアドバイスを実施

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

県または市町村が行う仮施設設の整備を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を目指す。

復興支援アドバイザー派遣

中小企業庁長官官房総務課

令和8年度予備費予算額 0.1億円

事業の内容

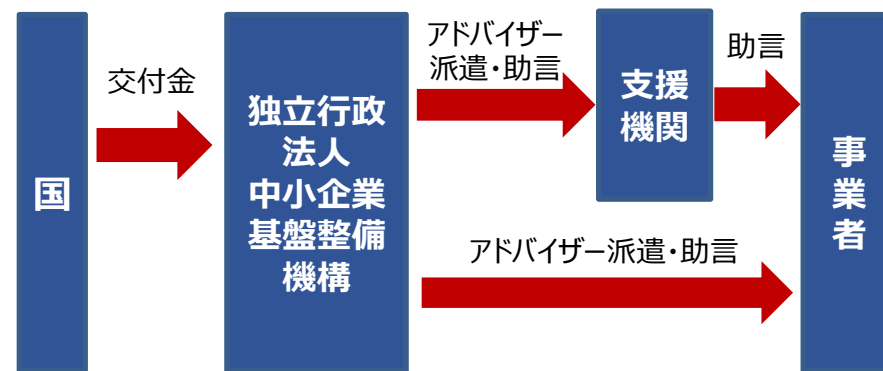
事業目的

令和8年熊本地震により被害を受けた中小・小規模事業者の復旧・復興に向け、事業計画の作成や事業運営等に係る助言やアドバイザー派遣することにより、今後の中小・小規模事業者の事業再建に向けた支援を行う。

事業概要

中小機構において企業経営や店舗経営の経験者や中小企業診断士、公認会計士、税理士等の様々な分野の専門家をアドバイザーとして確保し、事業計画の作成や事業運営等に係る助言やアドバイザー派遣を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

被災した事業者の復旧・復興を支援し、早期の事業活動の回復を目指す。

信用保証による資金繰り支援（令和 8 年熊本地震関連）

中小企業庁事業環境部
金融課

令和8年度予備費予算額 **3.8億円**

※既定予算も活用

事業の内容

事業目的

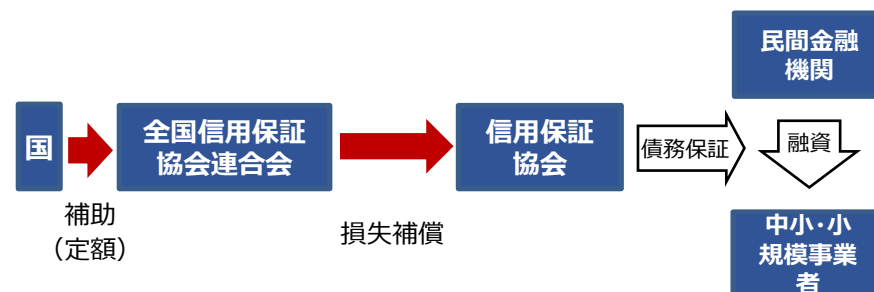
令和 8 年熊本地震により経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対する資金繰りの円滑化及び事業の復旧を支援することを目的とする。

事業概要

令和 8 年熊本地震により経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対して以下の支援を講じることにより、資金繰りの円滑化及び事業の復旧を支援する。

- ①自然災害等の突発的事由（噴火、地震、台風等）により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証（100%保証）を行うセーフティネット保証 4 号の適用。
- ②「激甚災害法」による被災区域内に事業所を有し、かつ、当該事業所又は主要な事業用資産について激甚災害の被害を受けた中小企業者に対して、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証（100%保証）を行う災害関係保証の適用。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和 8 年熊本地震により経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対する資金繰りの円滑化及び事業の復旧を目指す。

日本政策金融公庫による資金繰り支援

中小企業庁事業環境部金融課

※既定予算の活用

事業の内容

事業目的

令和8年熊本地震により被害を受けた、災害救助法が適用された熊本県に所在する中小企業・小規模事業者に対し、日本政策金融公庫による資金繰りの円滑化及び事業の復旧を支援することを目的とする。

事業概要

令和8年熊本地震により被害を受けた、災害救助法が適用された熊本県に所在する中小企業・小規模事業者に対して、以下の支援を講じる。

- ① 通常とは別枠である災害復旧貸付の実施
- ② 激甚指定を受けた市町村において、市町村長等から事業所または主要な事業用資産に係る被害を受けた旨の証明を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、災害復旧貸付の金利引下げ（▲0.9%）の実施（貸付後3年間、1千万円まで）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和8年熊本地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対する資金繰りの円滑化及び事業の復旧を目指す。

災害によって過大な債務を抱えた中小事業者への復興支援等 (令和8年熊本地震関連)

中小企業庁事業環境部
金融課

令和8年度予備費予算額 **1.5億円** ※既定予算も活用

事業の内容

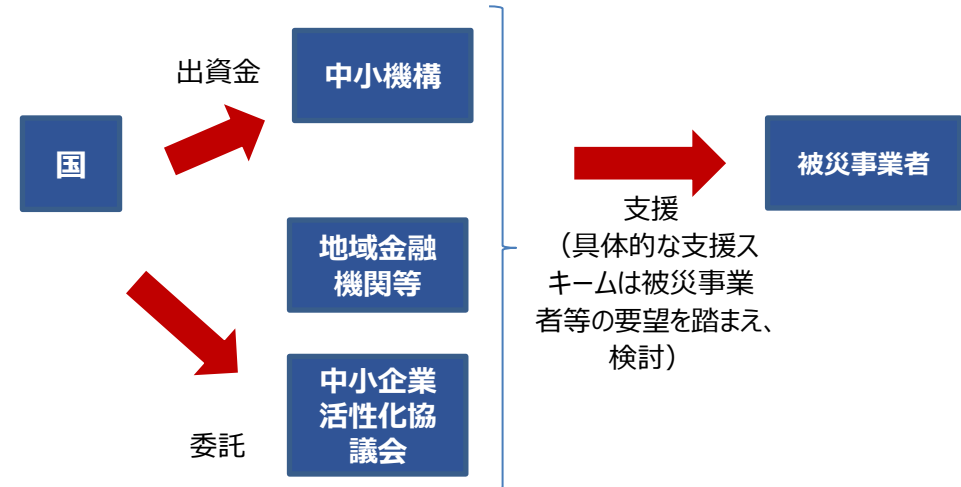
事業目的

令和8年熊本地震によって被災し、既往債務（コロナ関連融資等）が負担になって、事業再建に必要な新規資金調達が困難になる等の問題（以下、「二重債務問題」という。）に直面する熊本県内の中小企業・小規模事業者（以下、「被災事業者」という。）に対して、二重債務問題への対応と本格的な事業再開及び円滑な事業再生を促進することを事業目的とする。

事業概要

事業者の被災状況等を踏まえ、中小企業基盤整備機構や中小企業活性化協議会を通じて、既往債務に関する問題を抱える事業者等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

熊本県内の被災事業者の既往債務にかかる二重債務問題への対応を図るとともに、事業再生計画などの策定や、経営改善支援、債務整理支援等を行うことにより、被災事業者の事業再開及び事業再生を促進する。

SS（サービスステーション）等早期復旧支援事業

資源エネルギー庁資源・燃料部

燃料供給基盤整備課・燃料流通政策室

令和8年度予備費予算額 9.9億円

（令和8年度予算「石油製品販売業環境保全対策事業費」5.8億円の拡充）

※「令和8年熊本地震により被災したSS等の早期復旧支援」を追加実施。

事業の内容

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）や油槽所等の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSや油槽所等の災害対応能力を更に強化するとともに、令和8年熊本地震により被害を受けたSS等の早期復旧を図ることを目的とする。

事業概要

（1）SS及び油槽所等における災害対応能力強化に係る設備導入支援

災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、SSや被災地の重要施設等に燃料配送を行う油槽所等の自家発電設備の入換を支援する。

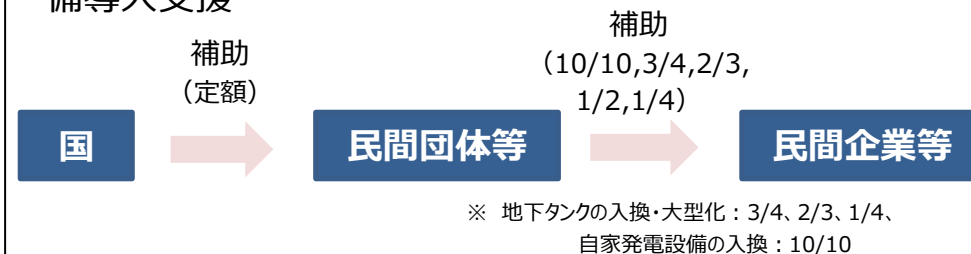
（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

（3）SS早期復旧支援
令和8年熊本地震により被災したSSの設備補修等を支援する。

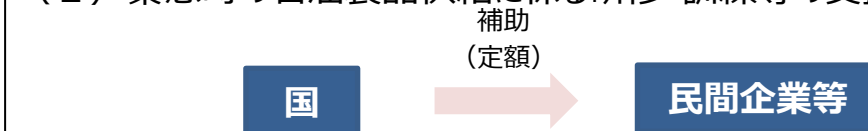
（4）油槽所早期復旧支援
令和8年熊本地震により被災した油槽所の設備補修を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）SS及び油槽所等における災害対応能力強化に係る設備導入支援



（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



（3）SS早期復旧支援



（4）油槽所早期復旧支援



成果目標

熊本地震により被災したSS等の早期復旧により、営業可能なSS等の稼働率100%を目指す。

LPガス供給拠点早期復旧支援事業

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

令和8年度予備費予算額 0.2億円

(令和8年度予算「石油ガス流通合理化対策事業費」8.0億円の拡充)

※「令和8年熊本地震により被災したLPガス供給拠点の早期復旧支援」を追加実施。

事業の内容

事業目的

- (1) 販売事業者指導支援事業
LPガスの取引適正化を図るため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談に対する支援を行う。
- (2) 地域防災対応体制整備支援事業
災害時におけるLPガスの安定供給確保のため、中核充填所の新設・機能拡充やオートガススタンドの機材更新、防災訓練に係る取組を支援する。
- (3) 構造改善推進事業
LPガス販売事業者の人手不足解消や業務効率化に資する、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能な設備導入に対する支援を行う。
- (4) 取引適正化調査
令和6年4月の液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則改正を踏まえたLPガスの販売事業に係る取引適正化の実効性確保のための調査を行う。
- (5) LPガス供給拠点早期復旧支援
令和8年熊本地震により被害を受けたLPガス供給拠点の早期復旧を図る。

事業概要

- (1) 販売事業者指導支援事業を実施する者に対する補助
 - ①補助対象者：都道府県等の民間企業等
 - ②補助率：3/4
- (2) 地域防災対応体制整備支援事業を実施する者に対する補助
 - ①補助対象者：都道府県等の民間企業等
 - ②補助率：10/10、2/3、1/2
- (3) 構造改善推進事業を実施する者に対する補助
 - ①補助対象者：民間企業等
 - ②補助率：補助対象経費の1/2
- (4) 取引適正化調査
 - ①委託：民間団体等への委託
- (5) LPガス供給拠点早期復旧支援
令和8年熊本地震により被災したLPガス供給拠点の設備補修等を支援する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) 販売事業者指導支援事業



(2) LPガス地域防災対応整備支援事業



(3) 構造改善推進事業



(4) 取引適正化調査



(5) LPガス供給拠点早期復旧支援



成果目標

熊本地震により被災したLPガス供給拠点の早期復旧により、営業可能なLPガス供給拠点の稼働率100%を目指す。

工業用水道事業費

経済産業政策局地域産業基盤整備課

令和8年度予備費予算額 **1.6億円**

事業の目的・概要

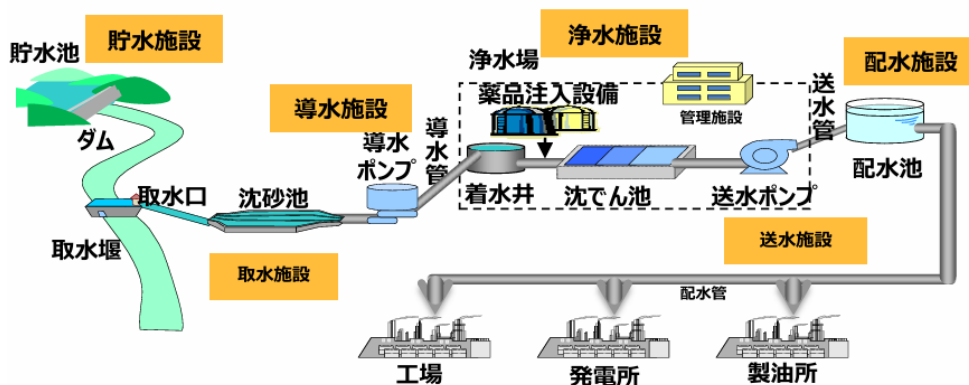
事業目的

工業用水道事業を営む地方公共団体に対し、令和8年熊本地震により被害を受けた工業用水道施設の災害復旧事業に要する費用について、国がその一部を補助することにより、当該工業用水道施設の速やかな復旧を図ることを目的とする。

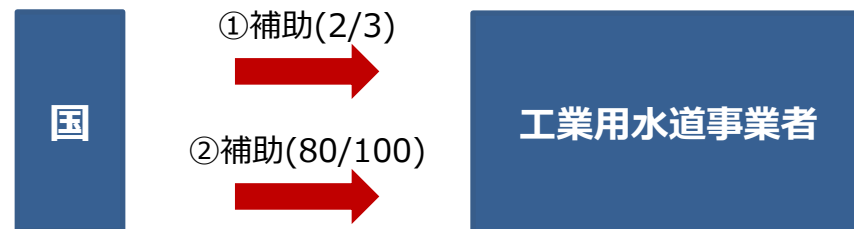
事業概要

令和8年熊本地震で被害を受けた工業用水道施設の復旧に関する費用の一部を補助する。

工業用水道の概要



事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- ※①②どちらも補助対象総事業費が500万円以上の事業が対象
- ※工業用水道施設の設置個所において、震度6以上の事業については、②の補助率が適用

地震による施設の損傷（漏水、地盤沈下）



成果目標

被災した工業用水道施設の災害復旧を早期に実現する。